

平成28年7月6日

日本学術会議

オープンサイエンスの取組に関する検討委員会

(提言)「オープンイノベーションに資するオープンサイエンスのあり方に関する提言」

## 1 現状及び背景

日本学術会議は、2010年にオープンアクセスについて「学術誌問題の解決に向けて—「包括的学術誌コンソーシアム」の創設—」を、2015年に「第5期科学技術基本計画のあり方に関する提言」を発表した。内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」などの内外の動向を踏まえて、本検討委員会を発足し、特に「研究データのオープン化」と「データ共有」のあるべき姿に焦点を絞って検討を行った。種々の研究コミュニティと行政への意見聴取とともに第一部、第二部、第三部の関連学協会へのアンケートを行った。過半の学協会が論文や論文にかかわるデータ、データベース等のデジタルデータをすでに公開し、また半数程度の学協会が、フォーマットなどの共通化により、一層価値が高まる可能性を持つデータもあるとしている。

## 2 提言等の内容

- (1) 研究分野を超えた研究データの管理およびオープン化を可能とする研究データ基盤の整備：コスト負担やサイバーセキュリティ対策に考慮しつつ、研究データのオープン化により研究活動を迅速化し、さらに異分野融合や社会実装を推進するために、内閣府および文部科学省は、これらの課題を解決する研究データ基盤を戦略的かつ早急に整備すべきである。
- (2) 研究コミュニティでのデータ戦略の確立：各研究コミュニティは、対象となるデータの見極め、占有期間の設定、データのオープン範囲の決定、そしてデータ解析ツールの包含などのオープン・クローズ戦略とガイドラインを検討すべきである。特に重要なのが対象となるデータの見極めである。
- (3) データ生産者およびデータ流通者のキャリア設計：データ生産者およびデータ流通者は、従来の業績評価方法である論文や特許などの形で研究業績を残すことができない。海外での論文へのデータ生産者やデータ流通者の記名などのインセンティブや評価の手法を我が国でも積極的に取り入れることにより、データ生産者やデータ流通者が研究者としてのキャリアを形成できるよう、文部科学省は制度的・組織的な対応を進めるべきである。